

マイナ保険証 「一本化」強行許されぬ

マイナンバーカードをめぐる漏洩が収まらない。前のめりで普及を図りながら、自らは準備不足を露呈させた政府の責任は重大だ。カードを健康保険証として使う「マイナ保険証」への移行も、日程ありきで強引に進めることは許されない。

マイナカードを使った公金受取口座の登録で、本人以外の家族名義の口座を記入した事例が約13万件も見つかった。登録時に「本人の情報」の記入を促してはいるが、システム上は他人名義でも登録できるためだ。子の分も親の口座で登録するような事例は、事前に想定できただけだ。システムで防げないなら、本人名義がルールであるとの周知を登録時に十分繰り返すような工夫が必要だった。

それに問題なのは、この件に気がついた国税庁が2月にデジタル庁に伝えたのに、デジ庁内で事実上放置され、河野太郎担当

相ら幹部は最近まで把握していない

なかったことだ。実施体制がお粗末過ぎる。

朝日新聞の社説は、マイナンバーカードの一定の役割は認めつつも、利用の強制や拙速な活用拡大に繰り返し反対してきた。一方で歴代政権は、巨額の

ポイント付与といい「アメ」と健康保険証の廃止といった「ムチ」で突き進んできた。相次ぐ混乱は、そのツケだ。

今後最も懸念されるのが、来年秋の健康保険証の廃止と、マイナ保険証への移行だ。先週法律が成立したが、利用者や医療・介護現場の不安は置き去りのままになっている。

高齢者や障害者が田舎にカードを取得し利用できるのか。認知症の人の意思確認や暗証番号の扱いはどうするのが。高齢者や障害者の施設では、健康保険証を預かっている例も多いが、マイナ保険証で同様の運用ができる

のか。こうした疑問に政府は十分答えていない。

カードを持たない人には、保険の「資格確認書」が発行されるが、本人の申請が原則で、1年ごとの更新も必要になる。申請がない人への交付も検討するところが、詳細は不明だ。

発行済みのマイナ保険証でも、病院窓口で資格確認ができる。患者がいったん医療費を全額負担させられた例が出ている。機器の故障やシステム障害時の大心も未解決だ。

健康保険は、日本の社会保障制度の根幹である。マイナ保険証に利点はあるにせよ、現行の保険証より不便になつたり、不利益を被る人が出たりするようなら本末転倒だ。資格確認書が現行保険証と同様に機能するのも含め、山積する課題に万全の対策を講じることが不可欠である。今こそ立ち止まって、考え直すべきだ。